

令和4年度教育行政方針

本日ここに、令和4年5月定例市議会が開催されるにあたり、令和4年度の教育行政方針を申し上げます。

昨年度は、新学習指導要領の本格実施時期に入り、これから「令和の日本型学校教育の構築をめざそう」と意気込んでいた矢先、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言措置が2度に渡り発出され、感染予防対策が求められました。教育活動においては、学習活動や学校行事をはじめ、中学校の部活動も制約される日々が続きました。今もなお、感染予防対策が必要な状況にあります。しかし、このたびの事態を教訓にし、貴重な学校生活が有意義になるよう、保護者・地域の方々と共に、子どもたちのこころを豊かに育ててまいります。

学校現場では、「新しい生活様式」の名にもとづき、感染予防対策を行いながら、ICTを活用するなど、「子どもの学びを止めない」を合言葉に学習保障に努めてまいりました。

具体的には、従来の対面授業に加え、オンラインを活用した授業も行うなど、1人1台端末を積極的に活用した教育活動を行ってまいりました。

児童・生徒は、学校行事や部活動などで延期・縮小など、さまざまな制約がかかる中、話し合い、知恵を出し合い、今できる最善の方法を見つけようとがんばった1年でありました。

そのような子どもたちは、洲本の宝です。私たちは、未来

の社会を担う立派な大人へと成長させるために、「子どもたちへの未来投資」を積極的に行っていきたいと存じます。

本市が令和2年度に策定しました、「第2期洲本市教育振興基本計画」では、本市のめざす教育の基本理念を「郷土愛^{ふるさと}の醸成と次代を担う人材の育成」と定めています。生まれ育った「洲本」を愛し、自らが主体的に未来を切り拓くことができる力を身に付ける教育を推進するとともに、時代に翻弄されることのない、確かな人づくりに取り組んでまいります。

無限の可能性を持つ、子どもたちを育むため「第2期洲本市教育振興基本計画」の五つの施策の方針「学校教育の充実」「生涯学習の振興」「青少年の健全育成」「地域文化の振興」「生涯スポーツの振興」に則り、教育施策の推進に取り組んでまいります。

それでは、五つの施策の方針に沿って、それぞれの施策概要につきまして、順次、説明してまいります。

1つ目は、「学校教育の充実」です。

まずは、「学校教育活動の充実と特色ある教育の推進」についてです。

『「ずっと住みたい洲本」の実現を目指す』ためには、持続可能な学校教育の推進が必要不可欠でございます。この地に移り住み、子育てを行う。その基盤となるのが学校教育です。「子どもたちへの未来投資」という観点から、さらなる学校教育活動の充実と特色ある教育を推進いたします。

教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みです。「より良い学校教育を通じて、より良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有することが大切です。このような状況の中、社会の変化に対応していく人づくりを目指し、SDGsが掲げる「誰ひとり取り残さない」という基本理念に則り、17のゴールのひとつ「質の高い教育をみんなに」を達成するため、学びの機会の提供に努めてまいります。

そこで、学校教育では、「ずっと学び続けたい洲本の教育～学びに向かう子どもの育成～」に取り組み、

すべての子どもたちに

もとめる学校教育を提供し

ともに歩む洲本の教育

をめざしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は収まることなく、教育委員会では感染予防対策と学びの保障の両立に力を注いでまいりました。そのなかでも学びを止めずに、かつ新学習指導要領で育成すべき資質・能力である「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間力の涵養」などを着実に進めてまいりました。

各学校では、「新しい生活様式」にもとづき、細心の注意を払いながら、ICTを活用するなどして、できる限り充実した学びを提供し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についても積極的に取り組んでまいりました。

学校現場では、G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の急ピッチな整備や、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を取り入れた授業改善が求められております。I C T端末は、新学習指導要領のもとで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進していくために必要不可欠なツールであります。

そこで、「G I G Aスクール構想授業改善推進事業」として、市内3校を研究指定し、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業の改善に努めるとともに、I C T機器のさらなる活用、1人1台端末の効果的な活用を目指し、その実践研究による有効的な取組の情報発信と共有に努めます。今後、市内の各学校が、デジタルとアナログとのベストミックスの授業実施に向け、さらなる研修を行ってまいります。

とりわけ各校においては、感染の状況を踏まえ、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド授業の実施やネットワーク環境の改善向上など、一層進めることができました。児童・生徒もさまざまな制約のある中、授業はもとより学校行事などにおいても、どうしたら活動できるのか、どんな工夫をしたら成果が上がるのかを主体的に考え知恵を出し合い、できることに積極的にチャレンジした1年でした。

各学校が主体性や創意工夫に努め、児童・生徒の発達段階を考慮しながら、郷土愛を育む^{ふるさと}とともに、こころ豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

次に、誰も取り残さない教育の推進につきましては、市内の4つの拠点校に、それぞれ学校生活支援教員を配置し、発達障害により学習や生活に支援を要する児童・生徒への通級指導を充実いたします。また、障害の有無に関わらず、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つ、いわゆるインクルーシブ教育の推進など、早期から一貫した支援を行うことで、教育環境の整備充実に努めます。そして、すべての子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、就学援助や特別支援教育就学奨励費の支給、相談体制の充実などを進めるほか、子どもたちの心と体の健康を守ります。

さらに、不登校生への対応につきましては、「青少年センターぴゅーぱる」や福祉関係機関とのさらなる連携により、子どもと保護者への支援の充実を図るとともに、事例研修などを積み重ねることで個々の特性を踏まえた、よりの確な支援が可能となるよう努めてまいります。青少年センター五色教室も週2日から週5日の開設を行い、五色地域の不登校生への支援を充実いたします。

加えて、学校から不登校生へのアプローチとして、オンラインを活用した取組も進めてまいります。

^{ふるさと}郷土意識の醸成とグローバル化に対応した教育の推進につきましては、総合的な学習を核とした地域学習やふるさと学習などにおいて、探究的な学習を進める中で、「^{ふるさと}郷土意識の醸成」を図ってまいります。地域の自然や文化、人材を活かした特色ある教育の推進につきましては、地域の人材や市

内にある豊かな自然や風土を活かした学習素材や施設などを活用し、環境体験学習や防災学習、福祉学習など、特色ある取組を進めてまいります。

次に、「幼児教育の推進」についてです。

幼稚園から小学校への接続が円滑に行われるようにするため、情報提供の充実や教育内容の一層の連携を行ってまいります。小学校入学後の児童が「教師の話聞かない」「授業中の立ち歩き」など「小1プロブレム」の課題解消に向け、幼稚園におけるアプローチプログラムや小学校におけるスタートカリキュラムなどを適切に設定し、スムーズな移行に努めます。

急速に進む少子化や保護者の就労形態の変化による保育ニーズの多様化などを勘案し、保育所や認定こども園との連携も進めてまいります。

園外教育の機会も増やし、洲本のさまざまな自然の中での体験活動や遊びでの交流、ふれあいを通して豊かな心情や主体的に取り組む意欲、基本的な生活習慣などを育みます。

併せて、老人クラブなどとの交流により、昔遊びや餅つき体験など、^{ふるさと}郷土の伝統を学び、^{ふるさと}郷土愛を育ててまいります。

次に、「学校組織力及び教職員の資質向上」についてです。

今日の学校が抱える課題が多様化・複雑化・困難化し、教職員個人の指導力だけでは対応できない難しいケースも増

加しており、学校が組織として対応していくことが必要であります。主幹教諭の配置やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーさらにスクールアシスタントや介助員などを適切に配置し、それぞれの学校が抱えている諸課題にチームとして対応することができる組織を構築いたします。

教職員の資質向上につきましては、「未来への学びプロジェクト」を実施してまいります。各校において、キャリアステージに応じた計画的な研修や教職員の資質向上を図るため、外部講師の招聘や授業研究など、新たな教育課題への対応なども含めた研修機会を増やします。

また、教職員研修につきましては、洲本市教育センターを核にし、すべての学校が同一步調で教員のICT活用指導力を高めることができるように、さらに継続的・発展的な研修体制の充実に取り組んでまいります。

加えて、「組織は、リーダーの器以上に大きくならない」と言われます。学校経営や組織マネジメントなどに関する研修を中心に、校長や教頭、主幹教諭などを対象とした、未来の洲本の学校を担う学校リーダー研修を実施いたします。

次に、子どもたちと教員が向き合う時間が確保できるよう、働き方改革をさらに推進いたします。給食費の公会計や学校徴収金システムの導入により教員の抱える学校事務の一層の効率化を図ります。併せて、兵庫型学習システムや主幹マネジメントなどを配置し、積極的な活用を図りながら教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校運営体

制の整備・充実に努めます。全国的に問題になっている教職員の超過勤務、精神的な負担による病気療養者の増加などへの対応のため、健康診断やストレスチェックの実施などメンタルヘルスも含めた取組を進めます。

次に、「家庭での教育力の向上」についてです。

子どもたちを取り巻く家庭環境は、核家族・一人親家庭や共働き家庭の増加など、大きく変化しています。さらに、保護者の子育て観や教育観も多様化し、同時に学校への要望も増加しています。加えて、家庭での教育力の向上は、喫緊の課題であります。子どもたちが、安心して活力のある生活を送ることができるよう、基本的な生活や学習習慣の確立、家庭教育の大切さなどに関するさまざまな情報を社会総がかりで連携しながら提供し、家庭での教育力向上を促進する必要があります。

学校現場においては、PTA総会や学校だより、学級通信、こどもあんしんネットなどを通して啓発してまいります。

このたび、こどもあんしんネットのシステム更新により、より使いやすく、より分かりやすく情報提供ができることとなりました。さらに、1人1台端末を利用した連絡や情報のやりとりなども行ってまいります。

次に、「地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」についてです。

本年度も引き続き、学校長のリーダーシップのもと、適切な学校評価を実施し、その結果を踏まえて、学校・家庭・地域社会が相互に連携し合う「社会に開かれた教育課程」を推進し、学校運営の改善に努めます。そのために、「学校運営協議会モデル校支援事業」を開始し、令和8年度には、市内全小・中学校に学校運営協議会を設置いたします。

これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められます。社会に開かれた教育課程を編成し、学校行事やオープンスクールを通して、保護者や地域の人に教育活動を公開するとともに、学校・園だよりの発行、こどもあんしんネットやケーブルテレビ、市広報を活用し各学校・園の魅力や取組を発信してまいります。

次に、「安全で快適な学習環境の整備」についてです。

子どもたちが、より安全で快適に学び、安心して過ごすことができるよう、学校施設の老朽化の状況などを踏まえ、長期的な計画のもと学校施設整備に努めます。

また、学習机・椅子の更新や学校トイレの洋式化についても引き続き取り組んでまいります。

さらに、G I G Aスクール構想の充実に向けた施設整備にも引き続き取り組んでまいります。

加えて、学校施設を適正に維持管理していくために、定期的な保守点検や教職員による日常的な安全点検の実施により、安全で安心して学習できる環境の確保に努めてまいります。

す。

次に、「安全・安心な通学路の確保」についてです。

子どもたちが、安心して安全に通学できるよう、関係機関が連携し、「洲本市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検の実施による環境改善に取り組みます。

加えて、必要に応じて防犯上の点検を実施し、通学路の安全確保に取り組んでまいります。

保護者の方々から危険箇所を集約し、改善箇所を市のホームページに掲載するなどの周知により、通学路の安全確保に関する意識を高めてまいります。

また、スクールガードとして、保護者をはじめ、地域防犯グループ、地区交通安全協会、町内会などの協力を得て、地域での登下校見守り体制の構築を図ってまいります。

次に、「学校給食の充実と食育の推進」についてです。

家庭環境の変化により、子どもたちの孤食が、社会問題化してきております。また、好き嫌いなどの偏食や食物アレルギーなど、食育の推進が必要な状況となっております。

そこで、市内に4名の栄養教諭・栄養職員を配置し、栄養バランスや食生活について学ぶ、「食育授業」をさらに進めてまいります。

給食センターでは、成長期にある子どもたちの健康を保ち、より良く成長できるよう、栄養のバランスを考慮しながら、

おいしく楽しい学校給食を提供するとともに、「地産地消の日」の実施により地元産物への理解を深める機会を設定するなど、学校給食も活用しながら、食への意識を高め健全な食生活で心身を培い豊かな人間性を育む食育を進めてまいります。

2つ目は、「生涯学習の振興」です。

まずは、「学習内容の充実」と「学習の場の提供と体制づくり」についてです。

生まれてから、年を重ね、生涯にわたって学びたい時に学び、学んだことを地域に還元することができる、そんな生涯教育の環境が求められています。

その具体的な取組の一つとして、これまで小学生を対象に、子どもたち自身が「やってみたい」と望む学びの場を提供してきた「すもとっ子MANABIプロジェクト」を本年度も開催してまいります。

また、中壮年期の男性の生きがいの創出とネットワークづくりを応援してきた「(続)おやじプロジェクト」は、親子の絆を深め、子どもたちの健全育成を図ることを支援する組織「すもとベース」に発展させ、MANABIプロジェクトなどの事業に参画していただき、地域に開かれた子育て環境の充実をめざしてまいります。

これらの取組を、あらゆる機会に、さまざまな媒体を活用して、より多くの市民の皆さまに関心を持っていただけるよ

う学習情報の提供に努めてまいります。

加えて、活動の拠点となる社会教育施設につきましては、幅広い年齢層にわたり、さまざまな方が地域の学びの場として充実した学習活動が展開できるよう、適切に施設の管理・運営を行ってまいります。

次に、「学習成果を活用する仕組みづくり」についてです。

まちづくりには、人づくりが重要です。生涯学習は、個人の生活に潤いや豊かさを与えるばかりでなく、その成果が地域づくりに活かされることで地域活性化の基盤となります。生涯学習の学びを広げるため、拠点施設である洲本・五色両図書館は、それぞれの個性を生かした図書館づくりを進めます。なかでも五色図書館では、20周年の節目となることから記念事業を行います。

また、公民館においても、公民館講座をはじめとする、各種の講座や教室を充実させるとともに、幅広い世代から人材の発掘を行い、学びたい人と教えたい人を結ぶ、人材バンクの取組もさらに推進してまいります。

3つ目は、「青少年の健全育成」です。

まずは、「家庭・地域・学校・行政の連携」についてです。

コロナ禍以降、子どもたちを取り巻く環境が変化し、複雑化しています。感染予防対策により、人と人との直接的なかわりに制限がもうけられる一方、GIGAスクールなど学

校の情報化が進展し、学習環境に劇的な変化が生まれています。

このような状況にあって、家庭・地域・学校・行政が一層連携を深めて社会全体で青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

その具体的な取組として、地域ボランティアの支援による学校支援活動、放課後子ども教室など、「地域の教育力」を積極的に活用してまいります。

なかでも、放課後子ども教室につきましては、新たに安平地区と由良地区で開設いたします。

次に、「家庭・地域の教育力の向上」についてです。

洲本子育て学習センターと五色すこやか子育てセンターでは、乳幼児とその親を支援するため「親子にこにこひろば」を週5日開設し、子育て中の親子がいつでも気軽に集い、交流が深められるよう努めてまいります。

加えて、洲本・五色両図書館において、新生児に絵本をプレゼントし、家庭での親子の絆づくりの一助とする「ブックスタート」事業を新たにはじめます。

また、PTAにおいては、各学校のPTA活動を紹介する会報の発行や子どもの教育に関する諸課題について、PTAが教育委員会と意見交換を行うなど、PTA活動に対する支援を行い、子育て世代を中心とした家庭教育の充実を図ってまいります。

さらに、子ども会などの青少年健全育成関係団体の活動を支援し、「地域の子どもは地域で守り育てる」環境を推進し、地域の教育力の向上に努めてまいります。

次に、「交流・体験活動の充実」についてです。

「すもとっ子MANABIプロジェクト」や「放課後子ども教室」では、専門家による講座はもとより、公民館講座や高齢者大学で習得した知識や技能を子どもたちに伝え、交流し、子どもたちの「生きる力」と「豊かなこころ」の育成に努めます。加えて伝える側にとっても、教えることが、生きがいや新たな学びとなるように取組んでまいります。

また、中学生が、大学生や社会人と交流し、ワークショップなどで課題解決を行いながら、新たな学習方法を見つけたり、進路や目標を定めたりするきっかけづくりを支援する「すもとっ子∞塾」を本年度も引き続き取り組んでまいります。

さらに、子どもたちが自然と人とふれあう体験から学ぶ、「すもとっ子野外活動教室」の実施により、主体的に生きる力を習得するとともに、青少年リーダーの養成にも努めてまいります。

4つ目は、「地域文化の振興」です。

まずは、「地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進」についてです。

昭和57年7月の開館から、長きにわたって淡路島の歴史、文化を紹介してきた淡路文化史料館が本年度40周年を迎えます。これを記念した関連事業を夏季に行います。同館のホール部分の展示内容を変更し、本市で発見され、昨年、新属新種の恐竜として話題となった「ヤマトサウルス イザナギイ」の化石レプリカや世界初となる復元頭骨などの展示コーナーを新設します。

また、多くの方から好評を得ています「すもと歴史さんぽ」を本年度も5地区で開催し、地域住民の郷土ふるさとに対する誇りや愛着を醸成してまいります。

このほか、地域に根ざした伝統芸能の保存団体の活動を支援するとともに、島内3市で協働する「淡路島ココだけの文化祭」などを支援することにより、後継者の育成と芸術文化団体間の交流を促進してまいります。

次に、「歴史文化遺産の保存と活用」と「郷土の偉人の顕彰」についてです。

国史跡洲本城跡につきましては、本丸北西の石垣の一部が崩落し、その修復を昨年度からの継続事業として行います。

また、国名勝旧益習館庭園につきましては、昨年度に今後の整備活用を図る上での指針となる「名勝旧益習館庭園保存活用計画」が策定されました。本年度から、具体化のための整備基本計画の策定を進めるとともに、これに反映すべく、庭園や書院を活用したイベントなども計画実施してまいり

ます。

このほか、強力な磁力を持つMK磁石鋼の発明者として知られる三島徳七博士をはじめ、高田屋嘉兵衛翁など、ゆかりのある偉人の功績を顕彰する自主的な活動を支援し、次世代に伝えていくよう、継承してまいります。

次に、「芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実」についてです。

優れた芸術・文化に触れる機会として洲本市文化体育館を拠点とした芸術・文化鑑賞事業や島内唯一の公募展である洲本市美術展の開催、図書館まつり、公民館まつりなどを通して、自主的な芸術文化団体の活動を支援します。

特に洲本市美術展では、第75回目の開催を記念し、公募による美術展ポスターデザインコンテストを行います。

このほか、洲本市文化協会など文化活動団体の自主的な活動に対して支援をしてまいります。

5つ目は、「生涯スポーツの振興」です。

まずは、「組織の育成・支援」についてです。

洲本市体育協会やスポーツクラブ21などの各種スポーツ団体の自主的、主体的な活動を支援し、組織力を高め、活性化するよう努めてまいります。

また、少年少女スポーツクラブ指導者を対象とした講習会を定期的で開催し、指導者や指導者間、保護者の連携を深め

てまいります。

次に、「施設の整備・管理運営の充実」についてです。

老朽化に伴い修繕が必要な施設が増える傾向にあります。利用者の安全確保を図りながら、適切な維持管理を行ってまいります。

なかでも、開館から17年目を迎えた洲本市文化体育館では、大規模な設備の改修を行い、施設の長寿命化と利用者のサービス向上を図ってまいります。

次に、「スポーツ活動への参加促進」についてです。

体力や年齢に応じて、気軽に体を動かす機会の創出に取り組む、スポーツ推進委員の活動やスポーツを通じた世代間交流を推進するスポーツクラブ21の自主的な活動を支援し、子どもから高齢者まで幅広い世代の人が、さまざまなスポーツを楽しみ、交流を深めることができる取組を推進してまいります。

また、トップアスリートやトレーニングのスペシャリストが、本市の子どもたちに直接指導する「アスリートネットワークプロジェクト」や「走育・体操プロジェクト」を継続し、スポーツで体を動かすことが好きな元気なすもとっ子の育成に取り組んでまいります。

加えて、バレーボールの世界大会やオリンピックなどの出場経験者からなるドリームチームと本市のママさんバレー

ボールチームとの親善試合やバレーボール教室を行う事業「宝くじスポーツフェア はつらつママさんバレーボール教室」を開催し、スポーツの楽しみを広げる事業に取り組んでまいります。

最後に、「スポーツによるまちづくりの推進」についてです。

全国から多くの人が集い、スポーツを通して交流する「あわじ島スポーツフェスティバル」を開催します。島内三市が共同で開催する淡路島全体のスポーツイベントとして、島の活性化にも寄与してまいります。

このほか、生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ関西」のオープン競技として「ウォーキング大会 あわじ島ウォーク」を開催します。大会を通して本市並びに淡路島の魅力を積極的に発信するとともに、健康で生き生きと暮らしていけるまちづくりにつなげてまいります。

以上、令和4年度における教育行政の施策について述べさせていただきました。

冒頭申し上げましたが、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えません。いつ誰が感染してもおかしくない状況が続いています。学校現場におきましても、「学校における新

型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき感染予防対策を徹底し、「正しく怖れる」を基軸に、思いやりと人権尊重の心を育み対応したく存じます。

今後、幼児・児童・生徒及び教職員の健康管理に万全を期し教育活動を進めます。本年度も、「子どもたちへの未来投資」そして、「生涯にわたり学び続ける環境づくり」などの施策を積極的に取り組んでまいります。

本市の基本理念であります「郷土^{ふるさと}愛の醸成と次代を担う人材の育成」により一層の努力をしてまいり所存でございます。そのためには、家庭・地域・学校そして行政が一体となって教育に取り組み、この重責を果たしてまいりたいと考えております。

引き続き、市民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和4年度の教育行政方針といたします。